

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

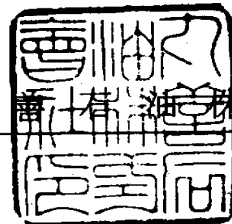
連結会計年度 自 昭和54年4月 1日
(昭和54年度) 至 昭和55年3月31日

自 昭和55年4月 1日
(昭和55年度) 至 昭和56年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和56年6月29日提出

会 社 名 丸 善 石 油 有 限 公 司



英 訳 名 Maruzen Oil Company, Limited

代表者の役職氏名 取締役社長 嶋 正 彦



本店の所在の場所 大阪市南区長堀橋筋1丁目3番地

電話番号 大阪(06)271-1251(大代表)

連絡者 大阪財務課長 松 尾 涼

もよりの連絡場所 東京都港区赤坂6丁目1番20号 国際新赤坂ビル(西館)

電話番号 東京(03)588-9920

連絡者 主計課長 小 泉 幸 一

1. 本連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。
2. 証券取引法第193条の2の規定に基づき昭和55年度(自昭和55年4月1日 至昭和56年3月31日)の連結財務諸表は、監査法人中央会計事務所の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領している。

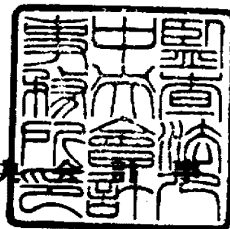
監 査 報 告 書

昭和 5 6 年 6 月 2 6 日

丸 善 石 油 株 式 会 社

取締役社長 嶋 正 彦 殿

監 査 法 人 中 央 会 計 事 務 所



代表社員
関与社員

公認会計士

加藤 正 彦 (Seiichi Katoh)

代表社員
関与社員

公認会計士

楠 昌 治 (Masaharu Kusunoki)

大阪市東区大川町 2 7 番地 住友生命淀屋橋ビル

当法人は、証券取引法第 1 9 3 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている丸善石油株式会社の昭和 5 5 年 4 月 1 日から昭和 5 6 年 3 月 3 1 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当つて、当法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従つて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 5 1 年大蔵省令第 2 8 号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、当法人は、上記の連結財務諸表が丸善石油株式会社及び連結子会社の昭和 5 6 年 3 月 3 1 日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1) 連結貸借対照表

科 目	昭和 5 5 年 3 月 3 1 日		昭和 5 6 年 3 月 3 1 日	
	金 額	比 率	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%
(資 産 の 部)				
I 流 動 資 産				
1. 現 金 預 金	104,235		102,679	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※1	250,492		221,826	
3. 非連結子会社・関連会社受取手形及び売掛金 ※2	44,916		26,987	
4. 有 価 証 券	28,180		31,025	
5. 製 品	99,727		112,820	
6. 販 売 用 土 地 建 物	3,160		1,878	
7. 未 着 品	130,202		84,600	
8. 半 製 品	51,355		53,303	
9. 未 成 工 事 支 出 金	11,317		10,841	
10. 原 材 料 及 び 貯 蔵 品	68,725		150,511	
11. 前 渡 金	—		15,081	
12. 前 払 費 用	8,185		9,236	
13. 短 期 貸 付 金	1,568		—	
14. 非連結子会社・関連会社短期貸付金	13,680		—	
15. そ の 他 の 流 動 資 産	4,515		8,607	
16. 非連結子会社・関連会社その他の流動資産	3,330		7,028	
17. 貸 倒 引 当 金	△ 872		△ 488	
流 動 資 産 合 計	822,715	74.6	835,934	74.0
II 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産 ※3				
1. 建 物 及 び 構 築 物	64,014		73,499	
2. 機 械 装 置	53,514		56,532	
3. 土 地	40,761		43,686	
4. 建 設 仮 勘 定	26,218		17,987	
5. そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,590		3,737	
有 形 固 定 資 産 計	188,097	(17.1)	195,441	(17.3)
(2) 無 形 固 定 資 産				
借 地 権 等	1,376		1,203	
無 形 固 定 資 産 計	1,376	(0.1)	1,203	(0.1)
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
1. 投 資 有 価 証 券	13,476		10,467	
2. 非連結子会社・関連会社株式	14,782		13,474	
3. 長 期 貸 付 金	4,780		5,117	
4. 非連結子会社・関連会社長期貸付金	15,228		27,160	
5. 非連結子会社・関連会社長期未収入金	30,815		—	
6. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	10,448		12,905	
7. 非連結子会社・関連会社その他の投資その他の資産	487		28,336	
8. 貸 倒 引 当 金	△ 194		△ 490	
投 資 そ の 他 の 資 産 計	89,822	(8.1)	96,969	(8.6)
固 定 資 産 合 計	279,295	25.3	293,613	26.0
III 繰 延 資 産				
試 験 研 究 費	869		564	
繰 延 資 産 合 計	869	0.1	564	—
IV 為 替 換 算 調 整 勘 定	147	—	219	—
資 産 合 計	1,103,026	100.0	1,130,330	100.0

科 目	昭和55年3月31日		昭和56年3月31日	
	金 額	比 率	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%
(負 債 の 部)				
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	225,077		238,104	
2. 非連結子会社・関連会社支払手形及び買掛金	9,001		12,262	
3. 短 期 借 入 金	512,432		532,005	
4. 未 払 費 用	14,176		15,159	
5. 非連結子会社・関連会社未払費用	2,427		2,038	
6. 賞 与 引 当 金 ※4	3,090		3,233	
7. 事 業 税 等 引 当 金	253		67	
8. 未 払 金	44,610		—	
9. 法 人 税 等 引 当 金	162		—	
10. そ の 他 の 流 動 負 債	36,519		75,766	
11. 非連結子会社・関連会社その他の流動負債	4,835		1,040	
流 動 負 債 合 計	852,582	77.3	879,674	77.8
II 固 定 負 債				
1. 社 債	2,020		1,580	
2. 長 期 借 入 金	208,095		233,607	
3. 退 職 給 与 引 当 金	6,485		6,486	
4. そ の 他 の 固 定 負 債	8,499		10,418	
固 定 負 債 合 計	225,099	20.4	252,091	22.3
III 特 定 引 当 金				
1. 価 格 変 動 準 備 金	520		—	
2. 特 別 償 却 準 備 金	228		172	
3. 公 害 防 止 準 備 金	221		—	
特 定 引 当 金 合 計	969	0.1	172	—
負 債 合 計	1,078,650	97.8	1,131,937	100.1
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	20,469	1.9	20,469	1.8
II 資 本 準 備 金	2,323	0.2	2,334	0.2
III 利 益 準 備 金	1,517	0.1	1,517	0.2
IV 欠 損 金	—		24,320	(2.2)
そ の 他 の 剰 余 金	67	—	25,927	△ 2.3
資 本 合 計	24,376	2.2	△ 1,607	△ 0.1
負 債 ・ 資 本 合 計	1,103,026	100.0	1,130,330	100.0

脚 注

	昭和55年3月31日	昭和56年3月31日
<u>1. 受取手形割引高</u>	(割引高)	(割引高)
※1. 受取手形及び売掛金	11,735百万円	14,288百万円
※2. 非連結子会社・関連会社受取手形及び売掛金	12,794 "	12,164 "
(計)	(24,529 ")	(26,452 ")
<u>2. 有形固定資産の減価償却累計額</u> ※3	139,472百万円	153,832百万円
<u>3. 担保に供している資産</u>		
帳簿価額	161,651百万円	178,727百万円
債務残高	244,256 "	260,952 "
<u>4. 保証債務</u>		
非連結子会社	10,208百万円	9,910百万円
関連会社	44,319 "	40,606 "
その他	47,543 "	52,546 "
(計)	(102,070 ")	(103,062 ")
<u>5. 賞与引当金</u> ※4	賞与引当金は、従来法人税法の規定に基づく額を未払費用に計上していたが、当年度から区分表示することに変更した。	
<u>6. 適格退職年金制度について</u>		
		(1) 連結会社(連結子会社を含む)は、昭和44年4月1日から、従来の退職金制度の50%相当分について、関連会社丸善石油化学㈱と共同して適格退職年金制度を採用している。
		(2) 昭和55年4月1日現在の過去勤務費用(後発過去勤務費用を含む)の現在額は、4707百万円である。なお、連結会社の加入割合を人数比で示すと89.6%である。
		(3) 過去勤務費用の掛金期間は、12年8カ月である。

(2) 連結損益及び剰余金結合計算書

科 目	前年度(昭和54.4.1~55.3.31)			当年度(昭和55.4.1~56.3.31)		
	金 額		比 率	金 額		比 率
I 売 上 高	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
		1,480,346	100.0		1,751,440	100.0
II 売 上 原 価		1,322,381	89.3		1,689,318	96.5
売 上 総 利 益		157,965	10.7		62,122	3.5
III 販売費及び一般管理費 ※1		68,368	4.6		72,701	4.1
営 業 損 失		-		△	10,579	△ 0.6
営 業 利 益		89,597	6.1		-	
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息	7,515			10,877		
2. 有 価 証 券 利 息	1,656			1,680		
3. 為 替 差 益	-			60,539		
4. その他の営業外収益	4,190	13,361	0.9	8,916	82,012	4.7
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	55,354			98,112		
2. 為 替 差 損	43,899			-		
3. その他の営業外費用	2,190	101,443	6.9	2,855	100,967	5.8
経 常 損 失		-			△ 29,534	△ 1.7
経 常 利 益		1,515	0.1		-	
VI 特 別 利 益						
1. 固定資産売却益	806			1,169		
2. 投資有価証券売却益	-			3,395		
3. 貸倒引当金取崩益	100			-		
4. その他の特別利益	19	925	0.1	128	4,692	0.3
VII 特 別 損 失						
1. 固定資産売却損	819			1,145		
2. 非連結子会社・	-			2,050		
関連会社株式評価損						
3. 投資有価証券清算損	181			-		
4. その他の特別損失	117	1,117	0.1	194	3,389	0.2
VIII 為替換算調整(加算)		-			923	0.1
為替換算調整(減算)		838	0.1		-	
税金等調整前当期純損失		-			△ 27,308	△ 1.5
税金等調整前当期純利益		485			-	
K 特 定 引 当 金 取 崩 額						
1. 価格変動準備金取崩額	-			520		
2. 特別償却準備金取崩額	56			56		
3. 公害防止準備金取崩額	-	56	-	221	797	-
税金等調整前当期損失		-			△ 26,511	△ 1.5
税金等調整前当期利益		541			-	
法人税等充当額 ※2		768			-	
過年度法人税等額		-			83	-
法人税還付額		-			607	-
当 期 損 失		△ 227			△ 25,987	△ 1.5
その他の剰余金期首残高		236			67	
その他の剰余金増加高						
その他の剰余金	46			-		
期首残高為替差額 ※3				-		
利益準備金取崩額	7	53			-	
為替換算調整(加算)		5			-	
為替換算調整(減算)		-			7	
その他の剰余金期末残高		67			△ 25,927	△ 1.5

脚 注

	前年度(昭和54.4.1～55.3.31)	当年度(昭和55.4.1～56.3.31)
<u>1. 販売費及び一般管理費</u> ※1		
販売費の割合	82%	81%
主 要 な 費 目		
販売直接費	27,882百万円	28,995百万円
労 務 費	11,553 "	11,901 "
賞与引当金繰入額	1,450 "	1,523 "
退職給与引当金繰入額	479 "	213 "
減 価 償 却 費	2,014 "	2,211 "
作 業 費	11,330 "	11,763 "
その他の経費	13,660 "	16,095 "
(計)	(68,368 ")	(72,701 ")
<u>2. 法人税等充当額</u> ※2		
法人税等充当額の内訳		
法 人 税	626百万円	
道府県民税	64 "	
市町村民税	78 "	
(計)	(768 ")	
<u>3. その他の剰余金期首残高為替差額</u> ※3	当年度から在外子会社の財務諸表の換算方法を、属性法から外貨建取引等会計処理基準に定める方法に変更した。 これに伴って、その他の剰余金期首残高の評価替差額を、その他の剰余金増加高として計上した。	

連結会計方針に関する記載事項

	前年度（昭和54.4.1～55.3.31）	当年度（昭和55.4.1～56.3.31）
1. 連結の範囲に関する事項	(イ) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名 同時提出の有価証券報告書「第6親会社及び子会社に関する事項」参照 (ロ) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名 同時提出の有価証券報告書「第6親会社及び子会社に関する事項」参照 (ハ) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 丸善石油産業㈱ほか非連結子会社24社合計の総資産及び売上高は、いずれも連結総資産及び売上高の約4%であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、「連結財務諸表規則」第5条第2項により連結の範囲から除いた。	(イ) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名 左に同じ (ロ) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名 左に同じ (ハ) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 丸善石油産業㈱ほか非連結子会社19社合計の総資産及び売上高は、いずれも連結総資産及び売上高の約3%であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、「連結財務諸表規則」第5条第2項により連結の範囲から除いた。
2. 持分法の適用に関する事項	「連結財務諸表規則」附則第2項により、丸善石油産業㈱及び丸善ビジネスサービス㈱ほか非連結子会社（23社）、又、丸善石油化学㈱及び丸善流通サービス㈱ほか関連会社（39社）に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。	「連結財務諸表規則」附則第2項により、丸善石油産業㈱ほか非連結子会社（19社）、又、丸善石油化学㈱及び丸善流通サービス㈱ほか関連会社（38社）に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。
3. 会計処理基準に関する事項	(イ) 有価証券及び投資有価証券の評価基準 主として移動平均法に基づく原価法によって評価している。 (ロ) たな卸資産の評価基準 主として総平均法に基づく原価法によって評価している。 但し、販売用土地建物及び未成工事支出金については、個別原価法によって評価している。 (ハ) 有形固定資産の減価償却方法 主として定額法を採用している。 (ニ) 退職給与引当金の計上基準 全従業員の自己都合による期末退職金要支給額の50%を設定している。 (ホ) 外貨建金銭債権・債務の換算基準 短期金銭債権・債務については、決算日の為替相場により換算し、長期金銭債権・債務については、取得時又は発生時の為替相場によって換算している。 (ヘ) 特別償却準備金の処理基準 特別償却準備金にかかる処理について当社は利益金処分方式であるが、連結子会社の丸善海運㈱は、特定引当金に計上している。	(イ) 有価証券及び投資有価証券の評価基準 左に同じ (ロ) たな卸資産の評価基準 左に同じ (ハ) 有形固定資産の減価償却方法 左に同じ (ニ) 退職給与引当金の計上基準 法人税法の改正に伴い、当期より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の100分の50から期末要支給額の100分の40に変更した。この変更によって税法の経過措置を受けることとしたので、退職給与引当金勘定の当期末残高は自己都合退職に基づく期末要支給額の46%相当額となっている。また、本来当期の費用に計上すべき退職給与引当金勘定への繰入額459百万円は、変更によって生じた引当超過額の取崩額と相殺される結果となるので、当期繰入額は同額だけ少なくなっている。 (ホ) 外貨建金銭債権・債務の換算基準 左に同じ (ヘ) 特別償却準備金の処理基準 左に同じ

	前年度（昭和５４．４．１～５５．３．３１）	当年度（昭和５５．４．１～５６．３．３１）
4. <u>投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項</u>	連結子会社３社は当社全額出資の子会社であり、設立以来持分に異動がないため投資消去差額は発生しない。	左 に 同 じ
5. <u>在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項</u>	在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（昭和５４年６月２６日、企業会計審議会）に定める方法に基づいている。	左 に 同 じ
6. <u>利益処分項目等の取扱いに関する事項</u>	連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会計年度中に確定した利益金処分に基づいて作成している。	左 に 同 じ
7. <u>法人税等の期間配分の処理に関する事項</u>	税効果会計は適用していない。	左 に 同 じ